

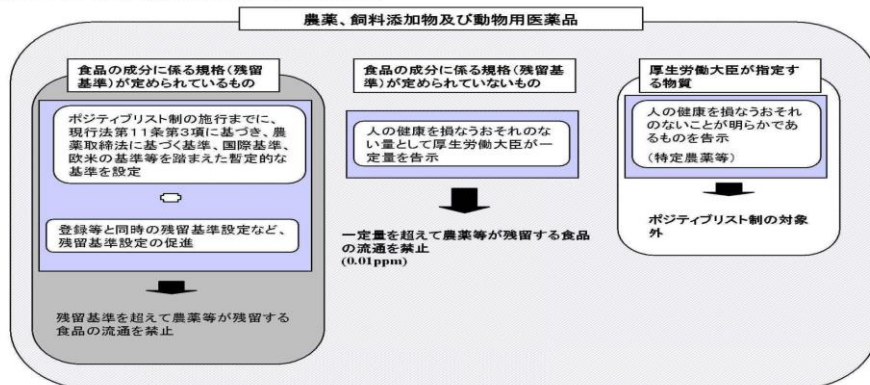
残留農薬について

ポジティブリスト制度施行後の 食品中残留農薬等の検査体制

食品中に残留する農薬等へのポジティブリスト制の導入

(改正食品衛生法第11条関係)

【ポジティブリスト制】平成18年5月29日施行



県内流通食品の残留農薬検査

H27年度

農畜水産物		加工食品		検体数計	検査項目数	違反事例
国産	輸入	国産	輸入			
130	5	0	0	135	28,554	0

過去の違反事例

年度	品名	内容	処分
21	ホウレンソウ	基準値を超える農薬を検出	物品回収命令
23	アスパラガス	基準値を超える農薬を検出	物品回収命令
24	エンダイブ	基準値を超える農薬を検出	物品回収命令

※エンダイブ:リーフレタスに似た野菜

H24年度 エンダイブから残留農薬基準超過事例

・概要

保健所が収去したエンダイブから基準値(0.01ppm)を超える農薬(クロルフェナピル)が0.04ppm検出された。

・対応

保健所及び農林部局による合同現地調査(出荷先、出荷数、生産者の農薬の購入・管理・使用実績、生産者近隣農家の農薬使用状況等)を実施。

・処分等

物品回収命令

農薬の適正使用、別ロット商品の自主検査について指導。

H27年度 食品中の有害物質モニタリング調査

検査項目	検体数	検出数
有機塩素系農薬 〔 BHC DDT ドリン剤(3種)	18 (アナゴ3、アマゴ2、カレイ2、ヒラメ1、 コイ3、マス1、ニベ3、ハゼ3)	0
除草剤 〔 オキサジアゾン CNP ブタクロール		